

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)区域の排風機(A)用電動機の点検時、ケーブル圧着端子部の素線切れを確認した。当該端子部を修理。	
2	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)区域の排風機(A)用電動機の点検時、軸受取付け部の寸法が管理値を外れていることを確認した。当該軸受取付け部を修理。	
3	7号機	復水器連続洗浄装置ボール注入元弁の点検時、弁体ライニングに剥離と膨れを確認した。当該弁体ライニングを修理。	
4	7号機	高圧復水ポンプ(A)吐出逆止弁の点検時、弁体アームの回り幅が管理値を外れていることを確認した。当該弁体アームを修理。	
5	7号機	原子炉内蔵型再循環ポンプ電動機の予備品の点検時、モーター固定子内周面のカバー部にすり傷を確認した。当該カバー部を修理。なお、当該すり傷はカバー部のみでありモーターの機能に影響なし。	
6	その他	入退域管理装置の新設作業中、当該装置から本来削除すべき試験用データが誤って作業管理用計算機へ送信されたことを確認した。当該データを削除。	
7	その他	大湊側の洗濯廃液系受タンク(A)出口ライン洗浄水流量調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	